「短期入所生活介護」

特別養護老人ホームのべやま

【別紙　重要事項説明書】

あなたに対するサービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1　事業者

事業の名称　社会福祉法人　ジェイエー長野会
所在地　長野市大字南長野北石堂町1177-3
種別　指定介護老人福祉施設
代表者　理事長　上原　孝義
電話番号　026-223-0533

2　利用施設

施設の名称　指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のべやま
所在地　長野県南佐久郡南牧村大字野辺山字喜峯ケ丘65-3
施設長名　柴崎 好広
電話番号　0267-91-1155
ＦＡＸ番号　0267-98-5188

3　利用施設であわせ実施する事業

事業所の種類		長野県知事の事業所指定		利用定員
		指定年月日	指定番号	
施設	指定介護老人福祉施設	令和2年4月1日	2072000173	80　人
居宅	短期入所生活介護	令和2年4月1日	2072000173	19　人
	介護予防短期入所生活介護	平成30年4月1日	2072000173	
〃	通所介護（デイサービス）	令和3年4月1日	2072000355	18　人
	介護予防・日常生活支援総合事業	令和3年4月1日	2072000355	

4　事業の目的と運営の方針

利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をします。
また、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ってサービスを提供するとともに、地域や家族との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供を行います。

5　指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）のべやまの概要

総敷地面積　36，535㎡

建物構造　鉄筋コンクリート造平屋建

延べ床面積　4，299.91㎡

利用定員　19名

(1)　施設の概要

定員		99名（短期入所19名含む）	静養室	1室(1床)
居室	1人部屋	33室（1室15.7～27.1㎡）	医務室	1室
	2人部屋	5室（1室22.5～25.1㎡）	食堂	1室（ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ）
	4人部屋	14室（1室43.2～50.66㎡）	機能訓練室	
浴室		一般浴槽と特殊浴槽があります		

(2)　職員体制（主たる職員）

職種	員数	常勤	非常勤	常勤換算後の人員	事業所の指定基準
施設長	1	1			1
医師	1		1		
生活相談員	1	1		1	1
介護支援専門員	1	1		1	1
管理栄養士	1	1			1
機能訓練指導員					
事務員	1	1			
介護職員	29	27		29	29
看護職員	4	3		3	3

6　サービスの内容

(1)　居室

個室、2人部屋、4人部屋があります。

(2)　介護

施設サービス計画に沿って、下記の介護を行います。

着替え、排泄、食事、入浴、等の介護、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等。

(3)　入浴

週2回入浴していただけます。ただし、状態に応じて清拭となる場合があります。

(4)　食事

朝食　7時30分～

昼食　11時30分～

夕食　17時30分～

(5)　健康管理・相談

適宜、看護師が検温・血圧・脈拍を測定し、健康管理を行います。また、いつでも健康相談サービスを受けることができます。

(6)　生活相談

常勤の生活相談員に、日常生活に関することも含めて相談できます。

(7)　レクリエーション

当施設では、毎月各種行事を行います。行事によっては、別途参加費がかかるものもございます。

(8)　日常費用支払い代行

介護以外の日常生活にかかる諸費用に関する支払い代行を申し込むことができます。ただし、経費を必要とする場合は実費をいただきます。

(9)　特別希望食

通常のメニューの他に利用者の希望に応じた、特別希望食のご相談を承ります。

(10)　所持品の保管

居室のスペースに置くことのできない所持品を私物庫にて預かります。ただし、預けることのできる所持品の種類や体積に制限があります。

(11)　衣服の管理に関して

日常着、パジャマ等個別管理で預かり、使用させていただきます。

7　料金

(1)　基本料金

1)　併設型短期入所生活介護費（Ⅰ）（Ⅱ）自己負担額（下記料金は1割負担分）

要　介　護　度	従来型個室（Ⅰ）	多床室（Ⅱ）
要 介 護 度 1	603 円	603 円
要 介 護 度 2	672 円	672 円
要 介 護 度 3	745 円	745 円
要 介 護 度 4	815 円	815 円
要 介 護 度 5	884 円	884 円

※各町村から発行されております、介護保険負担割合証に沿ってご請求させて頂きます。
利用料の自己負担額は「介護報酬告示上の額」となります。

2)　滞在費・食費（介護保険給付外）　自己負担額

利用者負担段階	滞　在　費		食　費
	従来型個室	多床室	
第　1　段　階	380 円	0 円	300 円
第　2　段　階	480 円	430 円	600 円
第 3 段 階 ①	880 円	430 円	1,030 円
第 3 段 階 ②	980 円	530 円	1,360 円
第　4　段　階	1,560 円	1,360 円	1,600 円

(2)　加算料金

1)　サービス提供体制強化加算Ⅰ　：介護福祉士の資格保有者が一定割合、雇用
　　22　円　　されサービス提供が行われている。

2) 機　能　訓　練　体　制　加　算：機能訓練指導員を配置しているため、
　　12　円　　体制加算として算定いたします。

3)　緊急短期入所受入加算　　：居宅サービス計画に位置付けられていない
　　90　　円　　短期入所生活介護を緊急に行った場合、
　　7日を限度として加算（利用者の日常生活上の
　　世話を行う家族の疾病等の場合は14日）

4)　夜勤職員配置加算（Ⅲ）：基準を上回る夜勤職員の配置をした場合。15円

5)　入退所の送迎に要する費用。　南佐久地区、北杜市　片道184円
　※　上記市町村以外は、実費相当額をご負担いただきます。

6)　看護体制加算　　入所者の重度化に伴う医療ニーズの増大等に対応
（Ⅰ）4円　（Ⅱ）8円　　する観点から、常勤看護師を配置し病院と24時間
　　連絡体制を確保していること。
※長期入所の空床ベッドを利用した場合に加算の算定となります。

7) 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）　利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及職
　　10　円　　員の負担軽減に資する方策を検討する委員会開
　　催、改善活動を継続的に行う。

8）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ
上記（1）基本料金の1）短期入所生活介護費（2）加算料金1）～7）を合算した
金額に加算率17.6%を乗じて得た金額を負担していただきます。

(3)　その他

1)　医療費、特別希望食、クリーニング代、行事参加費、各種クラブ費は
　　別途負担いただきます。
※　協力医療機関以外での受診料は各自で支払いをお願い致します。
2)　おやつ代：1日70円ご負担いただきます。
3)　当施設でお看取りをされた場合、エンゼルケア代2,000円、浴衣代（実費）頂きます
4)　医療機関への受診時や利用者様、ご家族様の希望による外出支援を行った場合には、
　　送迎費用100円/㎞頂きます。（施設5㎞圏内は施設負担となります）
5)　テレビ、暖房器具（オイルヒーター等）電化製品を持ち込み使用した場合
　　1品目50円/1日ご負担いただきます。

(4)　支払方法（契約書第６条）

料金、費用は1カ月ごとに計算し、翌月中旬までに請求書をお送りいたします。20日までにお支払いください。

※　お支払い方法は、銀行振込み、口座振替、現金の三通のなかから契約の際にお選びいただけます。

ただし、現金でのお支払いは月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時30分の間にお願いします。

※　長野八ヶ岳農協に口座がある方は、口座振替ができます。この場合は、口座振替依頼書を提出していただきます。

8　入退所の手続き

(1)　入所手続き

まずは、契約している居宅介護支援事業所へお電話でお申し込みください。居室の空き状況を確認後、入所手続きをしていただきます。入所と同時に契約を結びサービスの提供を開始します。並行して、ケアプランを作成いたします。

(2)　退所手続き

1)　利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の前日までにお申出ください。

9　施設利用に関する事項

(1)	面会時間	8時30分から19時00分までとさせていただきます。 冬期期間中はマスク着用をお願いします。
(2)	外出・外泊	面会時間内は自由です（指定書式の書類をお出しいただきます） ただし、容体の変化等によりお断りする場合もあります。
(3)	飲酒・喫煙	要相談。
(4)	設備・器具の利用	身体の状況に合わせ、自由に利用できます。
(5)	金銭・貴重品の管理	お申し出により、適切な方法で管理いたします。
(6)	所持品の持ち込み	持ち込みができます。ただし、所持品の種類や体積に制限がありますので、ご相談ください。
(7)	定期受診	なるべく事前に済ませてから入所してください。
(8)	洗　濯	施設備え付けの洗濯機で洗えるものに限ります。
(9)	持ち物	全てに名前を付けてください。
(10)	お使い物	施設、職員に対するお使い物は固くお断りいたします。

10　緊急時の対応方法　（契約書第13条）

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族に速やかに連絡いたします。

当施設の協力医療機関は、佐久総合病院小海分院、佐久総合病院です。

緊急連絡先

緊急時は、親族代表者に速やかに連絡いたします。不在の場合の連絡先をお知らせください。

第2連絡先

氏　　名		続　柄	
住　　所			
電話番号		携 帯 電 話	

主治医・かかりつけ医療機関

第　1　希　望	
第　2　希　望	

11　非常災害対策

(1)　防災時の対応　　指定介護老人福祉施設のべやま防災計画に基づき、迅速に対応します。

(2)　防　災　設　備　　建築基準法及び消防法による消防設備が完備しています。

(3)　防　災　訓　練　　年間2回以上の防災避難訓練を実施します。

(4)　防 災 責 任 者　　防火管理者　　柴崎　好広

12　サービス内容に関する相談・苦情

(1)　当施設ご利用者相談・苦情担当

特別養護老人ホームのべやま　施設長、生活相談員　　℡　0267-91-1155

（土、日曜、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時30分の間）

(2)　第三者委員（オンブズマン）

油 井　信 隆　様　　川 上 村　　℡　0267-97-2849

田 中 弓 美 子　様　　川 上 村　　℡　0267-97-2449

小 山　恵 市　様　　南 牧 村　　℡　0267-98-8364

有 坂 しげ子　様　　南 牧 村　　℡　0267-98-2573

大 工 原　一　様　　JA長野八ヶ岳　　℡　0267-91-1101

(3)　本事業所で解決できない苦情等は、

1）長野県福祉サービス運営適正化委員会　　℡　026-226-2210

2）国民健康保険団体連合会　　℡　026-238-1580

3）市町村役場

・南　牧　村　　℡　0267-96-2211

・川　上　村　　℡　0267-97-2121

・小　海　町　　℡　0267-92-2525

・南 相 木 村　　℡　0267-78-2121

・北 相 木 村　　℡　0267-77-2111

・佐 久 穂 町　　℡　0267-86-2525

・佐　久　市　　℡　0267-62-2111

・北　杜　市　　℡　0551-42-1111